

V. 実現のための方策

1. 実現のための方策の考え方

香取市都市計画マスタープランの策定は、市の広報やホームページ等による情報公開、地域別懇談会や地域別協議会での意見交換など、多様な手段による市民の参加、意見の収集を図りながら作成しました。

1 市 3 町の合併により誕生した香取市では、これまで培われてきた地域や地区の歴史やコミュニティ等があり、まちづくりにおいてもそれを考慮するとともに、市民が各地域の状況を理解していくことが求められます。

そのためには、このような市民参加の取り組みを継続し、発展させることが重要です。

「香取市総合計画」においても、市民と行政が対等な立場で一緒になって考え、責任も共有しながら、ともに理想とするまちを築き上げていく、「市民との協働」の考え方を、今後の香取市のまちづくりの中心となる手法として位置づけ、基本理念に掲げるとともに、平成 22 年度にはその推進方策を「香取市市民協働指針（かとり風）」として策定し、その推進を図っています。

一方、限られた財源を有効に活用するためには、今ある道路や公園等の既存ストックを有効に活用するとともに、香取市における必要性和整備効果を考えた公共投資を行うことが望まれます。そのためには、市民と行政が対話を通じて課題を見つけ、一緒に考えていくことが必要です。

以上のことを踏まえ、香取市の目指すべき将来像を実現していくための基本姿勢を、市民、事業者（企業）、行政がそれぞれの役割を認識し行動する「協働によるまちづくり」とします。

それとともに、香取市を一つの都市として、計画的なまちづくりを進めるため、市全域を都市計画区域とすることを目指し、市民への説明や関係機関と協議・調整を行っていきます。また、都市計画区域の指定だけでは、計画的なまちづくりを実現するには限界があるため、住民との協働により、地区計画や景観条例などの土地利用誘導策の活用を検討していきます。

◎香取市を一つの都市として、計画的なまちづくりを進めるため、市全域を都市計画区域とすることを旨とし、市民への説明や関係機関等と協議・調整を行っていきます。

- ・香取市が住み続けたいくなる、住み続けられるまちであるためには、一つの都市としてまちづくりを進める必要があります。一定のルールに基づいた土地利用を図りながら、都市計画制度を利用した計画的なまちづくりを進めます。
- ・香取市は千葉県第4位の面積を持つ都市で、農村集落等が散在して形成されています。住宅地としてのまとまりを維持し、かつ、効率的な基盤整備を進めるためにも、都市計画区域として、ルールに基づいた土地利用を図ります。
- ・山田区、栗源区では、これまで、農業振興地域の整備に関する法律や森林法等の土地利用に関するルールのもと、地域コミュニティによって近隣に配慮した建築等が行われ、良好な環境が形成、維持されてきました。しかしながら、今後の人口減少に歯止めをかけるためには、市外等からの移住や企業進出等を積極的に推進することが望まれます。これらを受け入れるため、都市計画区域とし、地域で守られてきたまちづくりのルールを法的なルールとすることにより、良好な地域環境を維持、形成します。
- ・市の基幹産業である農業環境の保全・育成を図りつつ、立地条件を活かした産業の誘致を計画的に進めていくため、都市計画区域の指定を目指します。

2. 協働によるまちづくりの推進

1) 香取市の取り組み

協働によるまちづくりを推進していくため、香取市では、職員が市民に寄り添う能力を培いながら、地域ぐるみでまちづくりを推進し、市民と共に、以下のような行動を行っています。（「香取市市民協働指針（かとり風）」より）

（1）協働のかたち

情報提供・情報交換（対話の場）

お互いが保有する情報を積極的に共有することで、活動の幅を広げます。（具体例 市民活動センター・講演会・説明会・広報紙・ホームページ・回覧板など）

学ぶ場の提供

目的に応じて、必要な場を提供することで、市民も行政も学習する環境が整い、学ぶことが課題解決にもつながります。（具体例 市民講座・出前講座・講演会・まちづくりリーダーの養成など）

活動の場の提供

資料作成や打合せなど、活動に必要な場を提供することで、特定の個人に負担をかけることなく活動を行うことができます。（具体例 市民活動センターなど）

政策提言と応答

事業を実施する過程において、様々な主体が意見を述べたり、また提案を行う機会を作ることで、的確に事業を推進することができます。（具体例 市長への手紙・パブリックコメント・提案・公募事業など）

事業への関与のあり方

共催事業：共通の目的を有する市民と行政が共に主催者となって双方の特性を活かし、補完し合いながら事業を実施するものです。（具体例 実行委員会・協議会など）

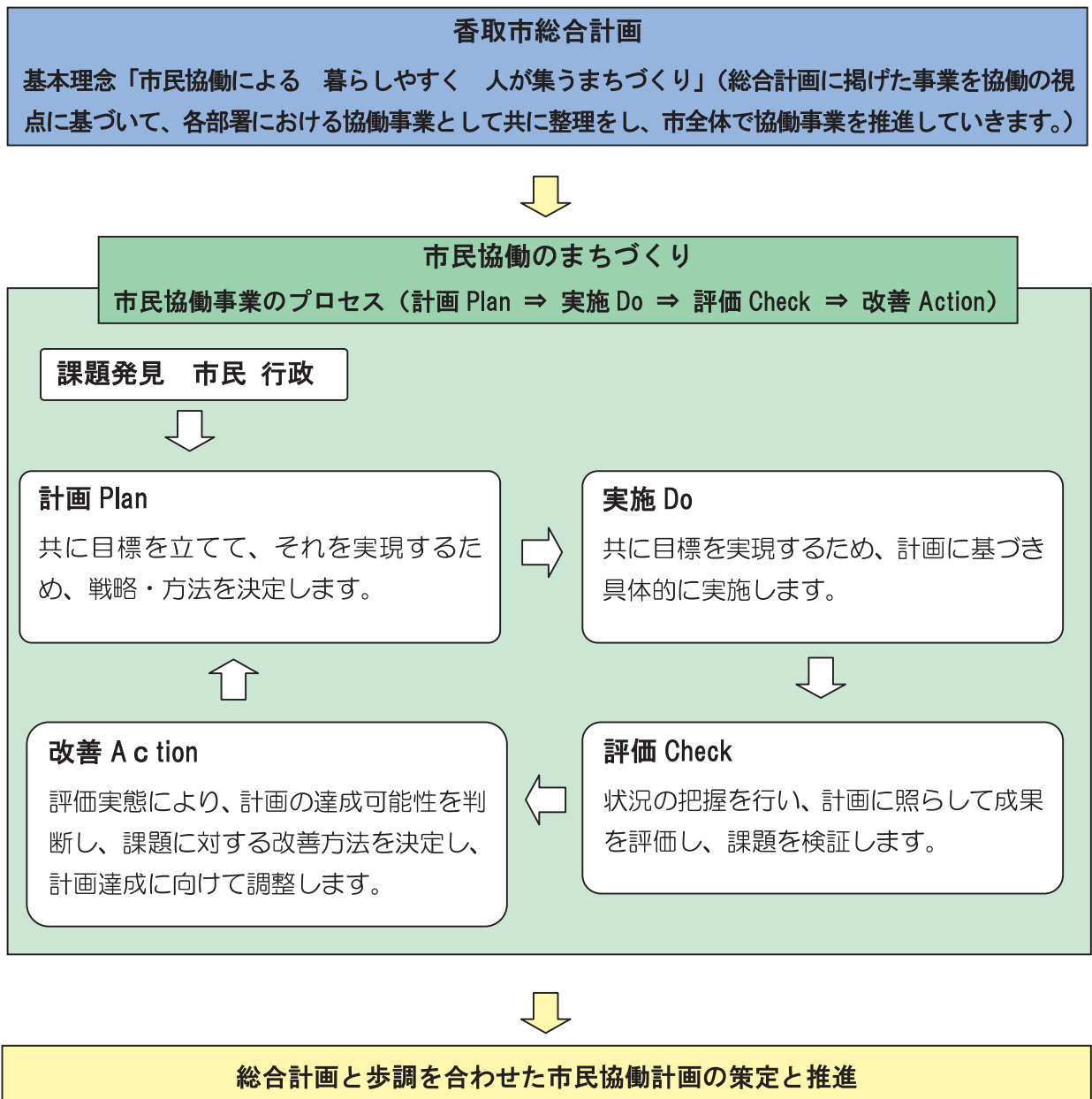
協力事業：共通の目的を有する市民と行政が双方の特性を活かし、互いに尊重しながら役割を分担し、協力して事業を実施するものです。（具体例 実行委員会・協議会・助言など）

委託事業：専門性、先駆性、柔軟性など市民の持つ優れた特性や能力を活用することで、有効性、効率性が向上すると期待できる事業について、一部または全部を委ねて実施するものです。（具体例 業務委託・指定管理者・アダプト制度など）

後援事業：市民が行う事業に対して、行政が後援を行うことで信頼性が高まるなど、事業を円滑に実施するものです。（具体例 講演会・講習会・各種イベントなど）

支援事業：公益の目的を達成するため、市民が主体となって行う事業に対し、行政が金銭的あるいは物的な支援を行うことで、実施困難な事業から実施可能な事業へと具体化することができます。（具体例 補助金・交付金・備品貸与・保険加入など）

(2) 協働の進め方



2) 市民、行政の役割

目標とする将来像の実現を目指し、香取市市民協働指針も踏まえて市民と行政が適正な役割分担のもとに互いに協力して、まちづくりを進めます。

◆市民の役割

香取市民として、香取市全体のまちづくりおよび居住地以外の地域のまちづくりに関心を持ち、理解に努めます。また、行政が進める計画や事業の推進に参加します。

それとともに、地域づくりの主役として身近なまちづくりに主体的に取り組みます。

理解・協力、支援

◆行政の役割

総合計画や都市計画マスタープラン等に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めます。また、協働のまちづくりを推進するため、市民の活動を積極的に支援していくとともに、まちづくりに関する関係機関との連携を図り、広域的なまちづくり等を進めます。

○総合的かつ計画的なまちづくりの推進

地域の特性や課題を踏まえ、地域住民とともにその改善や有効な利用方策等を考え、実践していきます。また、新たに整備する公共施設等については、必要性や整備効果を踏まえた効率的で効果的な整備を図ります。

○市民の活動の支援

まちづくりに関する情報の提供を行うとともに、市民が主体的に行うまちづくりに関する活動の支援を行うため、各種施策の活用、充実を図ります。

○推進体制の確立

総合的かつ計画的なまちづくりの推進に向けて、実務的な連携を図る庁内体制の確立を図るとともに、国や県等の関係機関との連携、調整を図ります。

3) 協働のまちづくりの進め方

協働のまちづくりにおける市民、行政の関わりは、それぞれの役割から、市民主体のまちづくりと行政主体のまちづくりの大きく2つに分けられます。

(1) 市民主体のまちづくり

①市民主体のまちづくりを進めるために

市民主体のまちづくりを進めるには、市民同士がまとまり、組織として活動していくことが必要です。

そのため、市民一人一人がまちづくりに関心を持ち、話し合いを行い、共通の目的を持つ組織づくりを目指し、行政はこの過程を支援していくことが必要です。

また、市民主体のまちづくりの対象は、日常生活における身近な地域などを対象とする地縁に基づくもの、福祉や防災また文化などのテーマに基づくものが代表的な活動として考えられます。

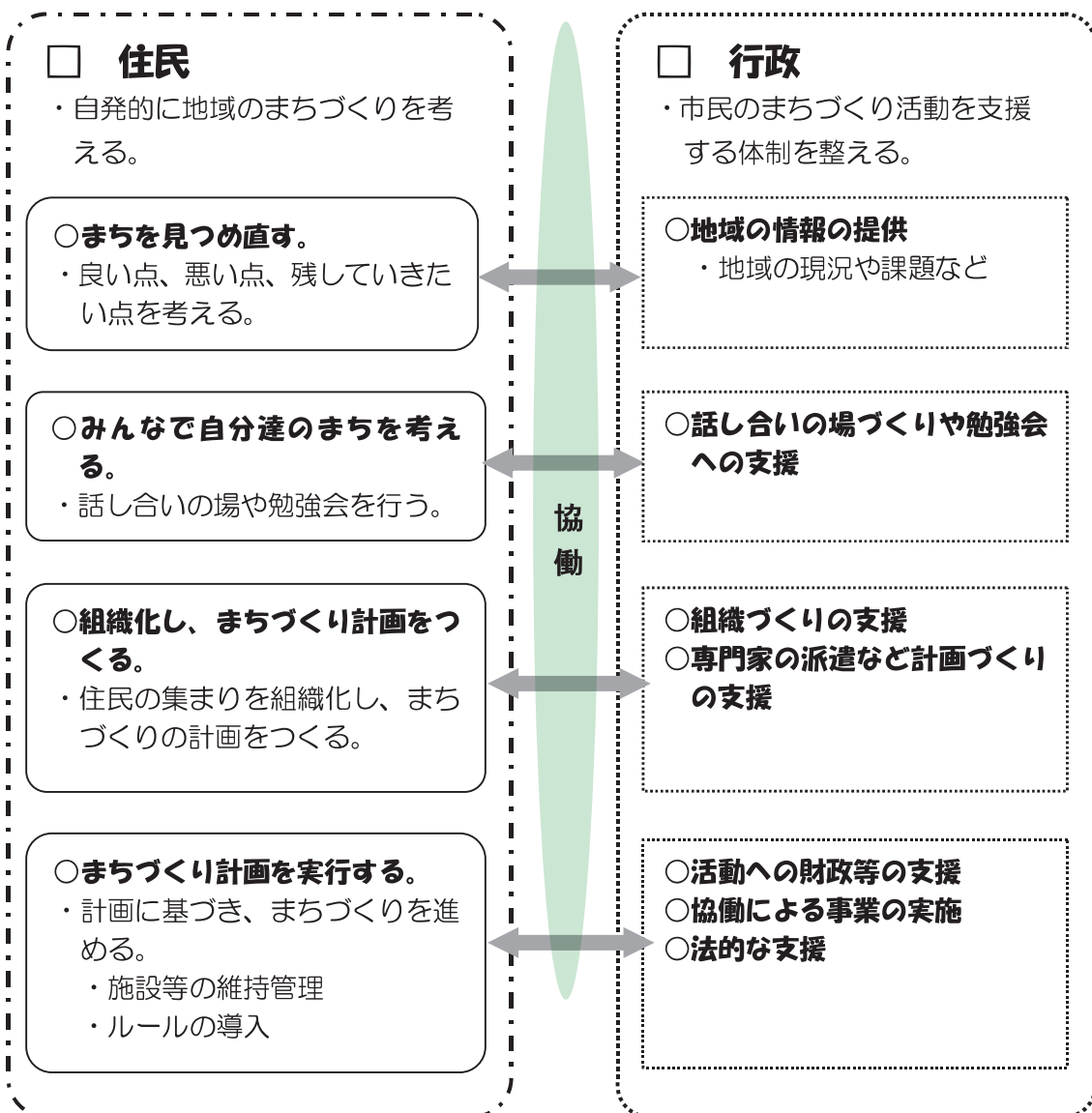
②身近な地域など地縁に基づいたまちづくり

小中学校区など、日常生活における身近な地域を対象に、地域住民の自発的な組織づくりを目指します。

この組織では地域の特性を活かし、住み良い生活環境を創出する地域のあり方を考え、実践していきます。

行政は、この活動を支援していくための体制を整えます。

■具体的な地域のまちづくりの進め方のイメージ



③テーマに基づいたまちづくり

福祉、防災、観光、道路や公園の管理、里山活動などに関して、現在でも多様な市民団体が活動しています。

これらの市民団体は、市民が主体のまちづくりを進めていくうえで重要な組織です。

これからも、香取市のまちづくりを担う重要な組織として、市民団体の活動を支援し、育てていく必要があります。

○市民団体の活動の支援、機能の拡充

市民団体の活動内容や活動における課題を市民に伝え、市民、市民団体、行政が一体となってその解決策を考えていくシステムづくりを図ります。また、この市民との交流の他、同種の団体同士の交流、異なる分野の団体の交流の場を設け、まちづくりにおける新たな活動の創出を目指します。

○まちづくりへの協力

市民団体は、活動を通じ、専門とする分野における地域の現状や課題を把握しています。また、分野におけるノウハウも有しています。

これらを今後のまちづくりに活用していくため、市民団体と市民、行政とが連携できる体制づくりを行います。

④まちの魅力を高める仕組みづくりの推進

市民が主体のまちづくりを進めていくためのモデルとして、また、暮らしやすい地域のまちづくりを目指し、以下の仕組みづくりに取り組みます。

○誰もが暮らしやすい仕組みづくり

高齢者にやさしい生活環境、子供達を安心して育てられる環境は、地域に住む人々のつながりや助け合いにより、形成されます。このような地域福祉や地域子育て環境を形成していく仕組みづくりを行います。

また、これまで、まちを見守り、身近な生活を支えてきた商店街の元気がなくなっています。今後も商店街の維持を図るため、地域で商店街を育てていく仕組みづくりを行います。

○地域に親しまれる道路や公園等を管理する仕組みづくり

身近な公園等は、地域の人々が維持管理することにより、愛着が生まれ、地域の財産となります。アダプト制度による管理、地域要望等を踏まえた施設再編など、地域の財産としてより有効に利用できる仕組みづくりを行います。

○良好な自然環境や景観を形成している環境を維持するための仕組みづくり

良好な自然環境や景観を維持していくには、環境を形成している山林や農地等を管理していく必要があります。しかしながら、高齢化等により、その管理が困難となっています。このような農地や山林を都市住民や市街地に居住する人々で管理できる仕組みづくりを行います。

(2) 行政主体のまちづくり

行政は市民主体のまちづくりの支援を行うとともに、法制度等の活用、道路や公園等の公共施設の整備、まちづくりを計画的に進めるための個別計画の策定等を市民等の意見を聞きながら、主体となって進めていきます。

①都市計画制度の活用

- ・既存の用途地域や拠点等においては、適切な土地利用を誘導していくため、用途地域の見直しや指定を行います。
- ・道路や公園などの公共施設は、将来の必要性等を検討し、都市計画施設として指定または見直しを行います。
- ・都市計画施設や拠点形成では、事業性を踏まえて都市計画事業の活用を図ります。
- ・身近な居住環境の維持、形成、また、拠点などの適正な開発の誘導が必要な地区では、地区計画の活用を図ります。

②その他、法制度等の活用

- ・香取市の特性ある景観の維持や美しい景観形成を図るため、景観法の活用を図ります。
- ・ハード、ソフトを一体的に支援する交付金制度の活用など、まちづくりに関するニーズに対応していくために再編や創設が行われている整備手法の適用を検討し、効果的な制度によるまちづくりを進めます。
- ・都市計画制度による規制誘導が緩やかな地域（用途地域以外）では、適正な土地利用や開発のあり方を検討し、条例化を図ります。
- ・地域特性を踏まえたまちづくりに向け、緑地協定等の市民間ルールを活用や歴史、文化資源の保存のための助成制度の充実を図ります。
- ・まちづくりや市民生活の向上に関わる施策などについては、関係機関や部署と連携し積極的な活用を図ります。

③まちの魅力を高める仕組みづくり

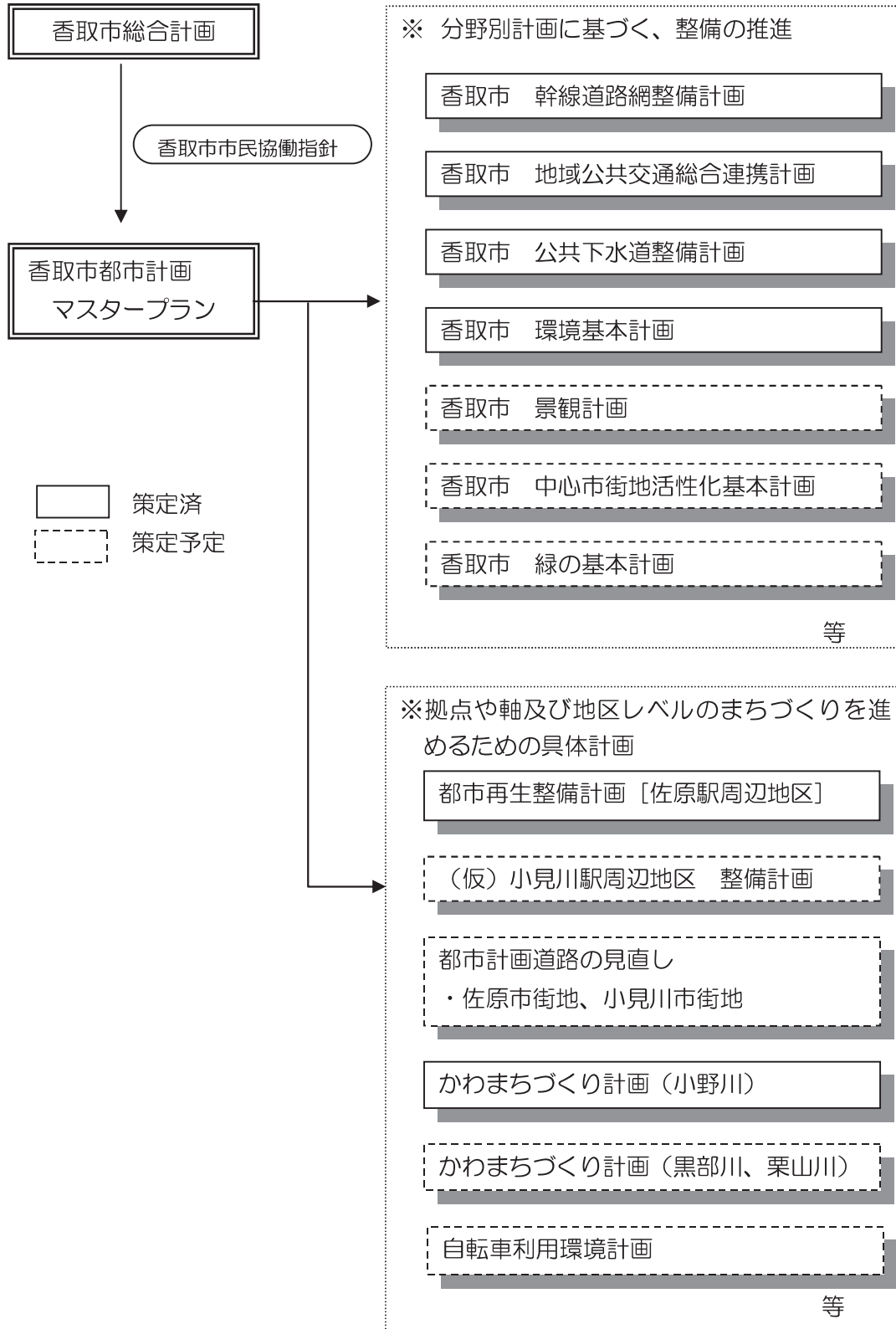
○多様な交流を育む仕組みづくり

香取市の魅力として、豊かな水辺環境や由緒ある歴史的町並みなどの地域資源があります。これらの資源を更に魅力あるものとし、アピールしていくため、地域と一体となったまちづくり型観光や農業との連携などによる全市的な観光まちづくりを推進していきます。

また、水郷三都（潮来・鹿嶋・香取）や成田国際空港周辺地域など香取市周辺の都市と連携し、国内外の観光客誘致を図るためのモニターツアーの実施など新たな仕組みづくりを行います。

④個別計画等の策定

都市計画マスタープランを計画的に実現してため、交通や景観等の分野ごとに、より具体的整備のあり方を示した計画、また、香取市の将来の姿を実現していくために重要な拠点や軸及び地区レベルの具体のまちづくり計画を策定します。

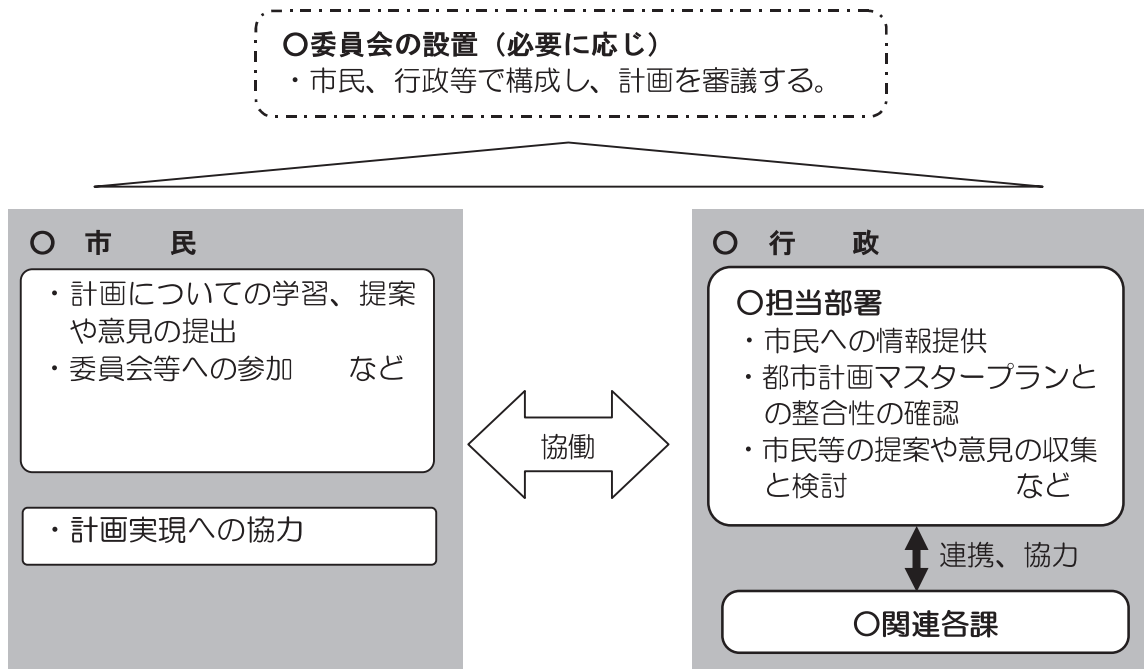


■個別計画の策定方法のイメージ

市民に、計画の目的や都市計画マスタープランとの整合性及び策定過程を報告していきます。また、市民からの提案や意見を求めながら検討を進めます。

策定体制は、担当部署を中心に、関連各課との連携を図るとともに、必要があれば市民等を含めた委員会等を組織します。

市民は、計画について学習し、提案や意見を提出するなど、協力します。また、計画策定後はその実現へ向け積極的に関わっていきます。



3. 都市計画マスタープランの管理

都市計画マスタープランはまちづくりの方針を定めた計画です。今後のまちづくりはこの方針に基づいて進めていくことが必要です。

また、概ね 20 年後を目標とする超長期的な計画であることから、定期的な評価を行うとともに、社会情勢等の変化への柔軟な対応が必要です。

以上の点を踏まえ、都市計画マスタープランの管理の視点を以下のとおりとし、まちづくり行政への反映を図ります。

○都市計画マスタープランとまちづくりへの取り組みの整合性

都市計画マスタープランとまちづくりへの取り組みの整合性について確認します。

○将来像の実現に向けての進捗度

将来像の実現に向け、具体の事業や施策がどの程度、進捗したかを定期的に確認します。

○社会情勢等との整合性

社会・経済情勢、国策・県政、市民生活・市民意識等が大きく変化した場合は、都市計画マスタープランの部分的改訂等、弾力的な見直しを行います。